

重点項目

I 人口減少対策

24 企業版関係人口の創出・拡大について

【総務省・内閣府】

【提案・要望事項】

(1) 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の拡充

- ・企業版関係人口の創出に向け、企業社員を地域活性化起業人として派遣する前に、一定の期間、企業が地域課題解決に取り組み、受入地域とのマッチングを図る「おためし地域活性化起業人」を創設するほか、企業合宿型ワーケーションによる三大都市圏企業と地方との継続的な関係づくりを促進すること。

(2) 地域共創ワーケーションの推進に向けた企業とのマッチング強化

- ・都市部企業のワーケーション制度導入を促進し、ワーケーションに取り組む企業と地方とのマッチング支援機能を一層強化するなど、企業が地方での「課題解決型・合宿型」のワーケーションを実践できる仕組みづくりや財政措置を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○ワーケーション（テレワーク）を活用した地域活性化の必要性

本県では、大都市圏からの移住者誘致に取り組んできた結果、令和3年度は過去最多の4,910人を記録した一方、令和2年国勢調査では、本県の人口減少率が3.64%と過去最大となるなど、人口減少対策が急務となっているが、流入人口の増加策のみならず、人口減少下でも地域の活力が維持できるよう、コロナ禍による企業の働き方改革の進展を踏まえ、テレワークやワーケーションを活用した企業と地域との新たな関係づくりに加え、都市部企業や人材が地方との関わりを深める仕組みづくりを促進するなど、地域活性化を強く推進していくことが必要である。

【愛媛県内の取組】

○企業合宿型人材育成ワーケーションの誘致

新たな人口減少対策として、地域課題の解決や企業人材の育成をテーマにした企業合宿型ワーケーションの誘致と企業の再訪促進を図り、企業版関係人口の創出に努めている。

【実現後の効果】

- ◇ 企業単位での関係人口化による地域の課題解決・活性化
- ◇ テレワークやワーケーションを活用した企業の働き方改革の推進

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課

25 安全・安心な教育環境整備の促進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 長寿命化対策等

- ・公立学校施設の長寿命化、非構造部材の耐震化について、計画的に実施される小規模な改修工事等も補助対象とし、要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。また、公立高等学校についても補助対象とすること。
- ・熱中症対策等として運用が欠かせない公立高等学校のエアコン設備について、維持管理や更新の経費に対する特段の財政措置を講じること。

(2) 補助単価の引上げ

- ・公立学校施設整備事業において、実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離がある。事業費に見合う額が交付されるよう、実情に合った補助単価の引上げを図ること。

(3) 私立学校施設の耐震化（非構造部材を含む）

- ・私立学校施設の耐震化促進のため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

長寿命化改修事業は、原則、建物一棟全体（内部・外部共）を長寿命化改良する全面的な工事が対象とされており、計画的に実施される小規模な改修工事等が補助対象となっていない。また、学校施設は地域の応急避難場所としての役割を果たすなど安全性確保が極めて重要であり、非構造部材の耐震化は喫緊の課題であるが、地震防災対策特別措置法改正法による財政支援の拡充もなく、経年劣化に伴う新たな対策箇所が増加するなど財源確保が課題となっている。

公立学校施設整備事業の交付金の算定基礎となる補助単価は、物価変動の反映や標準仕様の見直し等を考慮し、適宜改定されているが、実際の経費と依然として乖離があり、事業費に見合う額が交付されておらず、地方公共団体にとって実質的な超過負担となっている。

県内の私立学校施設については耐震化が完了しておらず、また、非構造部材の耐震化にも積極的に取り組んでいく必要があり、喫緊の課題となっている。

【愛媛県内の取組】

県内公立学校については、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に伴う非構造部材の耐震対策を含め、計画的に長寿命化対策を進めている。

県内公立学校の普通教室へのエアコン設置率はほぼ100%と、エアコンの運用は欠かせないものとなったが、膨大な設備の維持管理や更新経費が発生。

私立学校施設については、平成28年度に耐震補強及び耐震改築に係る費用の一部を補助する制度を創設したが、少子化による園児・生徒数の減少により学校経営は厳しい状況にあり、多額に上る耐震化費用の確保が困難な状況。

【実現後の効果】

- ◇ 公立学校及び私立学校の施設の安全性確保等に向けた整備が一層推進され、児童生徒、地域住民の安全・安心の確保につながる。

県担当部署：教育委員会事務局 義務教育課・高校教育課
総務部総務管理局私学文書課、保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

26 きめ細かな不登校対策等の推進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な支援の充実

- ・子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、民間のフリースクールとの連携や、相互の協力・補完が極めて重要であることから、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図るため、補助制度を創設すること。
- ・校内での個別指導やICTを活用したオンライン指導等、一人一人の状況に応じたきめ細かな不登校対策の推進が可能となるよう、多様な取組に対する補助制度を整備すること。

(2) 不登校特例校としての分教室設置等に係る制度改正

- ・標準法に基づく教職員定数を確保できるよう、分教室を本校の敷地内に設置することを認めること。
- ・特例校に限らず、オンライン授業を授業時数に計上することを認めるとともに、「指導要録上の出席扱い」ではなく「出席」とできるよう制度を改正すること。

(3) いじめ問題等における外部専門家の活用に対する補助制度の創設

- ・専門的な見地からいじめ問題等を解決するため、弁護士や警察OBなど外部専門家の活用に対する補助制度を創設すること。

(4) 児童生徒を対象としたSNS教育相談体制の構築に対する財政支援

- ・いじめや不登校等の問題を抱える児童生徒が気軽にSNSを通じて相談できる体制を国が一元化して構築すること。また、国の体制構築が実現するまでの間は、各自治体が行う相談体制に対する財政支援を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

不登校児童生徒に対する学校以外の場での学習支援の必要性・重要性が高まる中、民間フリースクールの安定的な運営に資する補助制度の整備が課題。

児童生徒の学校復帰や社会的自立のためには、個々の状況に応じた多様な指導方法、支援形態等を設けることが肝要であり、1人1台端末を活用したICT教育には大きな効果が期待される。しかし、このような取組について、国では委託調査研究に留まり、補助制度が整備されておらず、また、オンライン授業は授業時数として計上することが認められていない状況である。不登校特例校の分教室についても、現在は、本校の敷地外の設置しか認められていない。

いじめ問題がより複雑化する中、第三者的立場からの調整、解決が一層求められるが、外部専門家の活用に対する国庫補助は令和元年度で終了している。

児童生徒が気軽に相談できる多様な相談窓口の設置が必要であるが、体制構築の主体は各自治体であり、令和3年度からの国庫補助率は3分の1に留まる。

【愛媛県内の取組】

令和2年度から教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等に通う児童生徒や家族に対して交通費や体験活動の実習費等の経済的支援を行うとともに、関係機関との連携を支援するコーディネーターの配置のほか、県単独で一定要件を備えたフリースクールに対する運営経費の一部助成などを行っている。

不登校を類型化し、モデル校に設置した校内サポートルームでは教室に入れないう生徒を支援するほか、県教育支援（メタサポ）センター専門スタッフが、自宅から出られない生徒に対するメタバース上の学び場での支援や、アウトリーチ型支援、不登校の未然防止研修会による学校現場への支援を行っている。

県いじめ防止対策組織を設置し、いじめ対策アドバイザーとして弁護士や警察OBなど、外部専門家を配置し、要請に応じて支援を行っている。

中高生を対象としたSNS相談窓口を開設し、年間を通じて相談活動を行い、事案に応じて学校や関係機関と連携して問題への早期対応を図っている。

【実現後の効果】

- ◇ 不登校児童生徒にとって学校以外の多様で適切な教育機会の確保・充実につながる。同時に、専門的な見地によるいじめ問題の早期解決につながる。
- ◇ SNS相談を通して、不安や悩みを和らげるとともに、スクールカウンセラー等への具体的な相談に結びつくなど、問題の深刻化の未然防止につながる。

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課、人権教育課

27 愛媛大学大学院地域レジリエンス学環（修士課程）の運営支援について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

愛媛大学大学院地域レジリエンス学環（研究科等連係課程：修士課程）の運営支援の充実

- ・「地域のレジリエンス向上※」に関わる課題の解決に向けた多角的・実践的な学修を通じて、「少子高齢化が進む地域社会において持続可能な地域づくりに貢献できる人材」を輩出し、柔軟かつしなやかな対応ができ持続可能性のある地域社会づくりに寄与する愛媛大学大学院地域レジリエンス学環（令和5年度4月設置）の運営支援を充実すること。

※「地域のレジリエンス向上」とは、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、それを吸収しつつ、限界線を越えない範囲で、多様な集団間の相互作用により地域社会を存続させる力の向上をいう。

【現状と課題（背景・理由等）】

愛媛県は現在、全国で少子高齢化が最も進む地域の一つであると同時に、頻発化する豪雨や南海トラフ地震の自然災害リスクに曝されている地域であり、このような状況の中、柔軟かつしなやかな対応ができ持続可能性のある地域社会づくりが重要な課題となっている。

【愛媛県内の取組】

- 県内3地域（西条、南予、中予）に設置する全学的な地域協働センターを通じた、地域の行政や民間企業からのニーズに大学の教育・研究シーズをマッチさせる活動
- 官・民・学の連携による災害発生時の学術調査、地域社会における防災力向上の指導、全世代型防災教育の開発、南海トラフ地震に備えた事前復興等の取組

【実現後の効果】

- ◇ 本学環では、例えば、事前復興も念頭に置いた地域社会の活性化等に関する企画・開発担当業務など、学環で修得する地域のレジリエンス向上に関連する分野（部門）で活躍する人材を輩出する。
- ◇ 修了生が核となり、災害に強い強靱な社会基盤整備を進めていくだけではなく、人と自然や人と社会のつながりの再生を通して、安全・安心に充実した生活がおくれるレジリエントな地域づくりに寄与する。

担当部署：愛媛大学 総務部 評価IR課

28 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

- ・本基金について、地域の実情に沿って柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。

(2) 早期の内示など基金の円滑な運用

- ・内示により基金配分額が判明するまで、医療・介護の関係機関・団体等は基金活用事業を円滑に実施することが困難であるため、医療・介護サービスの提供に多大な影響を与えている。早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

○地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

本県では、医療分野としては、地域の実情に沿った医療提供体制を構築し、「県民安心の愛媛医療」の維持確保を図るため、平成 27 年度に地域医療構想を策定した。構想では、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療とともに、高度かつ専門的な医療については、各医療圏の広域的な連携を確保して地域医療を守ることとしている。

また、介護分野としては、団塊世代が後期高齢者になる令和 7 年を見据えた中長期的な視点に立って、地域包括ケアシステムの構築を柱として、平成 30 年 3 月に高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画を策定した。計画では、「健康長寿を実感し、地域において愛顔で暮らせる共生社会づくり」を目指し、社会参加の促進や在宅医療・介護連携の推進のほか、認知症高齢者への支援、高齢者施設の整備・充実や介護人材の確保に努めることとしている。

本基金の目的は、地域における医療と介護の総合的な確保であり、地域の実情に沿って活用できる制度にするとともに、構想等の実現に向けて十分な財源の確保が必要。

○早期の内示など基金の円滑な運用

内示の時期が遅く、内示を受けるまで基金の配分見通しが全く立たないことが基金活用事業の円滑な実施を図る上で障害となっているため、事業実施に必要な基礎的な額をあらかじめ定めるとともに、内示を前年度中に行い、内示後は関係者へ意見聴取する期間を考慮した交付申請期限の設定などの円滑な運用が必要。

【実現後の効果】

- ◇ 柔軟な活用が可能となり、将来にわたって財源が安定的に確保されることにより、地域医療構想や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げた施策の適切な実施につながるとともに、愛媛らしい医療・介護提供体制の構築が図られる。
- ◇ 運用の円滑化により、医療・介護の関係機関・団体等による基金活用事業の早期の着手が可能になるなど、医療・介護サービスの向上が見込まれる。

県担当部署：保健福祉部	社会福祉医療局	医療対策課
	生きがい推進局	長寿介護課

重点項目

Ⅱ 防災・減災対策

29 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進について

【財務省・総務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

「流域治水対策」の推進

- ・気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水対策」を強力に推進すること。
- ・一級水系における「流域治水対策」を推進すること。
- ・二級水系における「流域治水対策」の推進に係る支援を強化すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○「流域治水対策」の推進に関する現状

近年、全国各地で深刻な水災害が頻発しており、本県においても、平成 30 年西日本豪雨では、これまでに経験のない豪雨により、県下全域において甚大な水災害が発生する中、被害を未然に防ぐ、少しでも被害を抑制するための事前防災対策の加速はまったなしの状況となっている。

このため、国・県・市町のみならず、企業や住民などの流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水対策」を強力に推進する必要がある。

○「流域治水対策」の推進に関する課題

この「流域治水対策」を県内の全水系で推進していくためには、河川・下水道・海岸・砂防・農地・森林等を所管する公的機関等に加え、地域住民・企業等の流域に関わるあらゆる関係者が一体的かつスピード感をもって多様な対策に取り組むことが被害軽減につながることから、流域治水に関連する事業予算を確保するとともに、施策効果の見える化や新たな施策の提案等の充実・強化に加え、特定都市河川浸水被害対策法をはじめとする流域治水関連法の適用を図るなど、実効性を確保するための技術的支援が必要である。

さらに、地域住民・企業を含むあらゆる関係者が積極的に対策を実施できるよう、補助金や税制優遇措置等の諸制度の拡充を含む支援強化が望まれる。

【愛媛県内の取組】

○「流域治水プロジェクト」の策定・実施

愛媛県内においては、令和 5 年 3 月までに、一級水系及び二級水系等において 31 水系のプロジェクトを策定したところであり、今後も引き続き PDCA による対策の拡充等に取り組んでいくこととしている。

○「特定都市河川浸水被害対策法」の適用

一級肱川水系の県が管理する都谷川において、県が特定都市河川に指定することで、商業施設や交通網の要所となる東大洲地区の内水被害の防止・軽減対策の検討を進めていくこととしている。

【実現後の効果】

◇ 水災害に対する県民の安全・安心の確保

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
森林局 森林整備課
土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

30 大規模災害時の円滑な相互支援体制整備等のための 防災業務の標準化の推進について

【総務省・内閣府・厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 災害対応業務等の標準化の着実な推進

- ・ 応急対策職員派遣制度など全国で相互支援体制の整備が進む中、応援職員による迅速・円滑な支援が行われるよう、国において、西日本豪雨をはじめ近年の大規模災害の教訓・経験を踏まえた災害対応業務等のフローの標準化を着実に推進すること。

(2) 災害時における感染症対策の指針等の明確化

- ・ 今後の新興感染症の発生に備え、災害時に自宅療養者等の避難所での受入れ等を適切・円滑に行えるよう、自宅療養者等の情報共有の具体的方策等について、国において統一的な指針等を明確にすること。

(3) 非住家の被害認定に係る指針等の明確化

- ・ 近年、工場・店舗等の非住家の罹災証明書等が事業者向け補助金等各種支援制度の適用基準となっている状況を踏まえ、非住家の被害認定に係る統一的な指針等を明確にすること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○災害対応業務等の標準化の着実な推進

国では、近年頻発化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震など、今後発生が危惧される大規模災害に備えて応急対策職員派遣制度を創設し、全国的な相互支援体制の整備が進んでいる。

このような中、応援職員のノウハウをスムーズに被災自治体の防災業務に反映できるよう、防災業務フローの標準化等を着実に推進していくことが重要である。

○災害時における感染症対策の指針等の明確化

本県では、コロナ禍での災害対応業務等に係る県独自のガイドラインに基づき、事前に市町に対して、自宅療養者等の人数を共有した。しかしながら、人数のみの共有では、災害時の受入れに不安の声があり、また、他県等との取扱いの差異により、避難所運営等に従事する応援職員の円滑な支援の支障となることも想定される。このため、今後の新興感染症の発生に備え、自宅療養者等の個人情報の共有のあり方等について、国において統一的な指針等を明確にする必要がある。

○工場・店舗等の非住家の被害認定に係る指針等の明確化

西日本豪雨では、工場・店舗等の非住家でも浸水など多くの建物被害が発生したが、非住家の罹災証明書等は、中小企業グループ補助金などの各種支援制度の適用に必要であるにも関わらず、被害認定の基準が定められておらず、判定に多大な時間と労力が必要となるとともに、応援職員による支援の支障となっており、国において非住家の被害認定に係る統一的な指針等を明確にする必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 「応急対策職員派遣制度」の円滑な運営等が図られる
- ◇ 避難所での感染症対策等の標準的な取扱いが図られる
- ◇ 各種支援制度の早期適用が可能となり、店舗等の早期復興が図られる

県担当部署： 県民環境部 防災局 防災危機管理課
保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課
保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

31 国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討について

【内閣府・総務省】

【提案・要望事項】

国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討

- ・急速に進む人口減少、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の事態に対応するため、国、都道府県、市町村の権限のあり方を再定義し、新たな役割分担に基づいた行政体制を構築すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

これまでの地方分権改革では、住民に最も身近な存在である基礎的自治体重視の立場から、国と地方の役割分担の明確化や地方への権限、財源の大胆な移譲や規制緩和を国に対し求めてきたところ。

しかしながら、東日本大震災では、行政機関や職員自体が被災したことにより自治体機能が停止したほか、今般の新型コロナウイルス感染症においては、広域的かつ専門的な能力が求められるなど、これらの国家的リスクに対しては、一地方自治体の取組では限界があることに加え、都道府県の枠組みを越えた広域の課題となっている。

こうした状況から、国においては、第33次地方制度調査会を設置し、デジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について、調査審議を行っている。

今後、地方制度調査会での議論をさらに深め、現在の国、都道府県、市町村の権限のあり方を今一度再定義し、新たな役割分担のもとで、それぞれの権限を検討し、これまで地方分権改革で進めてきた、国から地方への事務権限の移譲という一方向のみならず、地域の枠を越えた広域的な連携や国による統一的な事務の執行も視野に入れた、新たな行政体制を構築する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 再定義された国と地方の権限のあり方に基づいた、新たな役割分担や都道府県を越えた広域連携により、人口減少、大規模な自然災害、感染症等のリスクの低減が期待できる。

県担当部署：総務部 行財政改革局 行革分権課

32 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進

- ・ JR松山駅周辺の交通渋滞・踏切事故や市街地分断の解消、県都松山の陸の玄関口となるエリアの価値向上を図るため、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の一体的な整備促進に向け、予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。
- ・ JR松山駅付近連続立体交差事業（高架区間）の整備促進を図ること。
- ・ 松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○JR松山駅付近連続立体交差事業（8つの踏切除去）による交通渋滞・踏切事故、市街地分断の早期解消

四国最大都市松山の顔であるJR松山駅の周辺は、南北に走るJR予讃線等による市街地分断や、踏切遮断による交通渋滞・踏切事故が多数発生し、地域住民の生活や駅の利用に支障を来しているため早期解消が必要である。

○松山駅周辺土地区画整理事業によるにぎわいと活力あるまちづくりの推進

JR松山駅周辺は、鉄道等による市街地分断により、駅周辺の一体的な発展が阻害され、駅西側には防災上危険な密集市街地が残るなど、新たな都市機能の集積やにぎわいと活力あるまちづくりの推進に支障となっており、県都松山の陸の玄関口、おもてなしの場にふさわしい「賑わいと潤い」の創出に必要な基盤となる面整備が必要である。

○路面電車の引き込み等による交通結節点機能の強化

現駅前広場は、狭隘でバリアフリー化されておらず、鉄道から路面電車、バス等への乗り換えが不便であるため、路面電車の引き込みや停留所の移設等による交通結節点機能の強化が必要である。

○公民連携による総合的なまちづくり

JR松山駅周辺では、エリアの価値向上を図るため、まちづくりビジョンの共有化や、公共施設管理者（県、市）と民間（事業主、地権者等）が連携した、エリアマネジメント活動の展開が望まれる。

○現在の状況

連立事業については、R6年度の高架切替に向け、残る工事を全面展開している。区画整理事業は、車両基地及び貨物駅の移転跡地において都市計画道路の整備や宅地造成を実施している。

【実現後の効果】

- ◇ 踏切除却による交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消
- ◇ 県都松山の陸の玄関口にふさわしいにぎわいと活力あるまちづくりの実現
- ◇ 面整備による地域住民の生活環境の向上、賑わいと潤いの創出、ウォーカブルなコンパクトシティの形成
- ◇ 駅周辺街路、路面電車の整備による交通の円滑化、利便性の向上

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

33 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備推進について

[1] 松山港、東予港など主要港湾の整備推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備推進

- ・松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナル等のプロジェクトが着実に進むよう整備予算の確保を図ること。
- ・宇和島港など物流や防災の拠点となる港湾の整備及び輸送拠点機能を維持するため、港湾施設の老朽化対策や航路・泊地等水域施設の維持浚渫にかかる予算確保を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナルの整備予算の確保

松山港（外港地区）と東予港（中央地区）では、主要施設が暫定供用の運びとなり、一定の物流機能の強化が図られたが、船舶の大型化が進展し、輸送効率の向上にかかる施設の改善等を求める声が上がっていることから、より安全で効率的な輸送による取扱貨物量の維持・拡大を図るため、直轄事業による更なる係留施設等の整備が必要である。

○宇和島港など県内主要港湾の改修等にかかる予算の確保

宇和島港は、物流拠点として背後圏域の経済活動を支えるため、大浦地区に新たに開設された水産物卸売市場に代表される水産関連施設が立地している各地区との連携や高速自動車専用道路へのアクセス向上が求められている。また、防災拠点として災害時における緊急物資の円滑な輸送を図るため、既設耐震強化岸壁と防災緑地を直結し、リダンダンシーにも配慮した道路整備が重要と考えており、物流機能や防災機能の強化を図るため、臨港道路（橋梁）の早急な整備が必要不可欠である。

このほか、三島川之江港、新居浜港及び今治港等の港湾においても、近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震等に備えた防災対策として、耐震強化岸壁及び防災緑地の整備を引き続き着実に実施するとともに、輸送拠点機能を維持するため、既存港湾施設の老朽化対策や耐震補強対策、航路・泊地等水域施設の維持浚渫にかかる予算確保が必要である。

【実現後の効果】

- ◇ 安定した生産活動の確保と輸送効率の向上による地域経済の競争力強化
- ◇ 人流・物流の効率化等による地域の活性化や防災面の強化による住民の安全・安心の確保

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

33 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備推進について

【2】カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援の充実

【財務省・経済産業省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な環境整備推進
・CO₂を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備について、技術・財政両面から十分に支援すること。
- (2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化
・産業拠点である港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るための支援、及び、港湾の競争力強化に向け、愛媛県内港湾周辺の事業者であっても容易に取組めるよう、新エネルギーの利活用について、技術・財政両面から十分に支援すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な環境整備推進

港湾は、製紙工場・繊維工場・発電所など我が国のCO₂排出量の約6割を占める産業の多くが周辺臨海部に立地し、これらが使用する資源・エネルギーのほぼ全てが港湾を経由するなど、我が国の脱炭素化を進める上で、今後の港湾の取組は非常に重要となる。

○CNPの推進を通じた港湾機能の高度化と官民連携による競争力強化

カーボンニュートラルポート形成に向けた取組として、

- ・エネルギー供給サイド
水素、燃料アンモニア等の輸入などのための受入環境整備
- ・エネルギー利用サイド
港湾荷役機械など、港湾オペレーションの脱炭素化
臨海部立地企業と連携した、港湾地域で面的に脱炭素化
など、港湾地域全体で、効率的な脱炭素化の推進が課題である。

【愛媛県内の取組】

○愛媛県地球温暖化対策実行計画の策定

2050年の温室効果ガス排出を実質ゼロとする「脱炭素社会」を目指す

○愛媛県地球温暖化対策推進本部会議の開催

庁内各部署が連携・協力し、総合的かつ効果的な「脱炭素社会」推進を図る

【実現後の効果】

- ◇ 港湾及び立地企業それぞれにおいて、環境面での競争力強化につながり、航路誘致や企業価値向上が図れる。

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

34 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 広域交通への支援強化

- ・都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

(2) 生活交通の確保維持改善に向けた支援強化

- ・公共交通人材が獲得できる体制の構築に向けた支援を強化すること。
- ・生活バスは、輸送量要件を四国の実情(約10人/日)に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を引き下げないこと。
- ・離島航路は、十分な補助財源を確保するとともに、地域が維持すべきとする生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民運賃割引は全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引き下げる場合には補助対象とすること。
- ・地域鉄道は、老朽化した車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

公共交通事業者は新型コロナ等により、大きな経営的打撃を受けているほか、本県でも、バス等運転の職業の求人倍率が全産業平均を大きく上回るなど、深刻な人材不足となっている。

鉄道、航路及び高速バスといった広域の移動を担う公共交通は、新型コロナの影響による輸送収入の減少が顕著かつ継続しており、事業者の経営に対するダメージが大きい。特に、フェリー航路は、高速道路料金施策の影響等により利用者が激減し、航路の廃止が相次ぐ厳しい状況である。

地域公共交通を維持するために必要な「地域公共交通確保維持改善事業」について、今後、生活バスの補助要件（輸送量）を満たさなくなる系統が増加する恐れがあるなど、地方の実情に応じた制度に見直す必要がある。

地域鉄道の車両や設備は長年の経過により老朽化しており、その更新が課題となっている。

【愛媛県内の取組】

- 市町と連携した鉄道の利用促進やコロナ禍からの反転攻勢に向けた支援
- 運転手などの人材確保に向けた現地見学会の開催等
- 県地域公共交通網形成計画及び南予地域公共交通利便増進計画の策定
- 国の補助制度を積極的に活用した各交通モードの支援

【実現後の効果】

- ◇ 路線・航路の減便・廃止等に歯止めがかかり、地域公共交通ネットワークの維持・確保が達成される。

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課 交通政策室

重点項目

Ⅲ 地域経済の活性化

35 産業創出支援の強化について

[1] スタートアップ支援の強化

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

スタートアップに対する支援の強化

- ・地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の実情に応じて独自に取り組むスタートアップ支援策に対して、財政支援の拡充を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な地域経済を実現するためには、社会的課題の解決やイノベーションを生み出すスタートアップの創出・育成に取り組む必要がある。

県では、平成 30 年度から創業支援施策として愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGFプログラム）を展開し、地域資源を活用して地域課題を解決するビジネスプランの実現化などに取り組み、150 件以上の創業者を生み出してきたが、新しい価値の創造や新たな雇用を創出するスタートアップは僅かである。

このような中、国においては、令和 2 年度に全国の 8 地域を「スタートアップ・エコシステム拠点都市」として選定し、重点的に支援するとともに、令和 4 年をスタートアップ創出元年と位置付け「スタートアップ育成 5 か年計画」を策定し、スタートアップへの投資額を 2027 年度に 10 兆円規模とすることを目標に掲げ、省庁横断でスタートアップへの支援を強化している。

スタートアップ・エコシステム拠点都市以外の地方においても、地域課題を解決するスタートアップの創出・育成は、地域経済活性化のための施策として不可欠であることから、各地域の実情に応じた創業支援を強化するとともに、地方で活躍するスタートアップに対して地方が独自に実施する施策に対する財政支援の拡充が望まれる。

【愛媛県内の取組】

○産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の策定

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画については、愛媛県内の全市町が策定し、地域の特色ある創業支援施策を展開している。

○愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGFプログラム）の推進

少子高齢化の進行と若者の県外流出により人口減少が進む中、将来の地域経済を担う起業家を確保するため、首都圏等の創業希望者を県内に呼び込むとともに、地域課題解決型のビジネスプランを県内外から募集し、スタートアップの創出へと繋げ、その後の定着・成長を「オール愛媛」で支援している。

○愛媛グローバルビジネス創出支援事業の実施

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用し、県内で課題解決型ビジネスにより創業する者に対して起業支援金を支給するとともに、創業の実現・定着に向けた伴走支援を行い、地域経済の新たな担い手として円滑なスタートアップを後押ししている。

○県制度融資による創業に向けた資金調達の支援

県制度融資に「新事業創出支援資金」を設けるとともに、県単独事業として平成 29 年度から同資金利用者に対する信用保証料の全額補助を行っている。

【実現後の効果】

- ◇ 県内でのスタートアップの創出及びオープンイノベーションの促進
- ◇ 地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

35 産業創出支援の強化について

[2] 高機能素材を活用した産業創出への支援

【経済産業省】

【提案・要望事項】

セルロースナノファイバー（CNF）などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援の強化

- ・ 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援を強化すること。
- ・ 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化を推進すること。
- ・ CNF関連研究に係る機器導入に対する助成を強化すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○高機能素材活用産業の創出状況

本県は、CNFの技術開発で先行している大王製紙や愛媛大学紙産業イノベーションセンターが立地するなど、日本有数の製紙メーカーや研究機関の集積地となっており、産学官が連携した研究開発拠点として、高機能素材活用産業の創出に取り組んでいる。

特に、国内外で激しい開発競争となっているCNFについては、平成31年3月に、今後の方針や数値目標を示した「愛媛CNF関連産業振興ビジョン」を全国の都道府県で初めて策定し、本県独自の地域産業・資源を活用したCNF技術の社会実装化を進めることとしており、柑橘ナノファイバーの製造方法など、愛媛県が関係するCNFを活用した特許を13件出願済みである。

○高機能素材活用産業の課題

県内企業のCNF技術の社会実装化を促進するため、技術者の習熟レベルに応じたより高度な人材養成を強化していく必要がある。

CNFは、高価格のため利用拡大によるさらなる低価格化が求められているほか、製品化・商品化には、CNFの物性評価方法等の標準化が不可欠であり、木材由来のCNFだけでなく、本県独自の柑橘ナノファイバーなどの地域資源を原料とした木材パルプ由来以外のCNFについても同様の取組みが必要である。

産学官が連携した研究開発を推進するためには、最新の研究機器の導入が不可欠である。

【愛媛県内の取組】

高機能素材を活用した県内企業の参入を支援するため、引き続き、人材養成に取り組むとともに、CNF関連産業の創出に向けて、「愛媛CNF関連産業振興ビジョン」の基本戦略に従い、本県オリジナル素材となる柑橘ナノファイバーのより詳細な物性評価や機能性の解明を継続して実施するほか、複合化技術の確立など社会実装化に向けた具体的な用途開発に取り組んでいく。

【実現後の効果】

- ◇ CO₂排出量の削減による地球温暖化防止への貢献
- ◇ CNF関連産業の創出による国内経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

35 産業創出支援の強化について

[3] 事業承継・第二創業等に向けた対策強化

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

事業承継・第二創業等への支援強化

- ・新型コロナや脱炭素・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、ポストコロナを見据えた事業転換や事業承継・M&A、第二創業に向けた機運を醸成し、地方自治体が行う事業者支援への更なる支援を図るとともに、必要な予算額を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

経営者の高齢化の進展に加え感染症の影響もあり、令和3年における全国の廃業件数は、民間調査が開始された平成12年以降で過去3番目の高水準となっている。また、全国的に後継者不在企業の割合が減少する一方で、地方では、増加している状況。

国では、事業承継とM&Aのワンストップ相談窓口である「事業承継・引継ぎ支援センター」を令和3年度から設置するとともに、令和5年度から後継者コミュニティ構築強化のため「後継者ネットワーク事業」を創設するなど、事業承継への支援体制を強化するとともに、事業承継後の経営革新に係る費用、引継ぎ時の専門家活用費用等を補助する「事業承継・引継ぎ補助金」などの対策を講じているが、地域の実情に応じた施策が必要。

新型コロナによる社会環境変化に加え、脱炭素化・DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、地方での事業承継・M&Aや第二創業に向けた機運を醸成するためには、地域特性、産業構造にあわせた事業者支援を行うことが重要であることから、地方の取組みに対する更なる支援が求められる。

【愛媛県内の取組】

○ポストコロナ経営力強化支援事業

優れた経営資源を有し地域経済を支える県内企業が、新型コロナの影響により倒産や廃業を選択することを防ぎ、その経営資源を活かした更なる成長に向けて、ポストコロナを見据えた事業転換や事業承継・M&Aなどを支援することで地域経済全体の活性化を図るため、令和4年度に創設。

○事業承継計画作成支援事業

経営者の高齢化に加え、新型コロナの影響等により廃業の増加が懸念されたことから、事業承継計画の作成など事業承継に向けて準備を行う事業者を支援するため、令和3年度に創設し、令和5年度から関係事業を拡充予定。

○県制度融資による創業に向けた資金調達の支援

承継に係る費用が捻出できずに倒産に向かう事業者を支援するため、県制度融資に「新事業創出支援資金（事業承継支援枠）」を設け、県単独事業として平成29年度から同資金利用者に対する信用保証料の全額補助を行うことで、資金調達費用の負担を抑えた融資支援を実施。

【実現後の効果】

- ◇ ポストコロナを見据えた事業承継・第二創業等の推進による黒字廃業防止
- ◇ 地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 経営支援課

36 職業能力開発促進施策について

[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の 拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化

- ・ 地方では受託先となる民間教育訓練機関が限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。

(2) 人材育成の取組に対する財政支援

- ・ 地域独自の人材育成の取組みに対し、地元自治体への財政支援を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

令和4年の雇用統計によると、全国の有効求人倍率の平均値は前年比0.15ポイント増の1.28倍となり、また、完全失業率は前年に比べ0.2ポイント減の2.6%となり、完全失業者数は前年に比べ16万人減少し、179万人となっている。さらに、経済情勢悪化に伴う雇用調整のため、非正規労働者は前年から26万人増加し、うち10万人を女性が占めるなど、コロナ禍の長期化により、雇用情勢の見通しは未だ不透明である。

県内においても、有効求人倍率は1倍を上回って推移しているものの、今後の経済情勢次第では、雇用情勢が急激に悪化し、離職者等が大幅に増加する恐れがある。

このような中、国では、令和4年10月28日策定の「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージにおいて、継続的なキャリアサポート・就職支援を行うため、公共職業訓練のデジタル分野の重点化に取り組んでいるほか、令和4年12月23日策定の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、デジタル人材の育成・確保を強化するため、職業訓練のデジタル分野の重点化を推進することが示されている。

国におかれては、地方において受託先となる民間教育訓練機関が限られているという現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、地域独自の人材育成の取組みに対しても財政支援を講じることが望まれる。

【愛媛県内の取組】

本県においても、令和3～4年度に、介護等の人手不足産業やIT等の成長産業への労働力移動も見据え、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進し、地方では民間教育訓練機関が限られている状況も踏まえ、既存の公共職業訓練（eラーニングコース）の要件にとらわれない県独自の新たな職業訓練の取組みとして、家事や育児により時間的余裕のない女性などが時間・場所の制約なく受講できるeラーニングコースを業界別にパッケージ化して提供する完全オンライン職業訓練を実施するとともに、併せて受講者へのキャリア診断を行い計画的なスキルアップを図ったところ。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた柔軟な職業訓練の設定・実施による雇用維持・安定化

県担当部署：経済労働部産業雇用局労政雇用課

36 職業能力開発促進施策について

[2] 「若年の技能検定受検料減免措置」対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

検定料減免措置対象者の再検討

- ・令和4年度において縮小された「若年の技能検定受検料減免措置」の対象者について、改正前の対象者に戻すこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

技能検定制度については、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしている。

技能検定の受検を含むキャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検料が高額となっている。

このような中、国では、技能検定において平成29年度後期から令和3年度までの間、若年技能者の負担軽減の観点から、「2級及び3級の35歳未満」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助しており、本県においても当該減免措置を行っていた。

しかしながら、令和4年度において、若年の技能検定受検料減免措置の対象者が「2級及び3級の25歳未満の在職者」に変更された。

本県においては、優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等の生徒に技能検定の指導や受検勧奨を行うなど、本県の基幹産業である「ものづくり分野」の振興を図るため、特に若年技能者の確保・育成を推進している。

国におかれては、次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、「若年の技能検定受検料減免措置」対象者について、令和4年度改正前の対象者「2級及び3級の35歳未満」に戻すことが望まれる。

【実現後の効果】

- ◇ 若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

37 海事産業の支援の強化について

【総務省・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 競争環境の整備

- ・WTO への提訴や海運税制の延長（固定資産税、登録免許税）を通じて国際競争環境を整備するほか、競争を勝ち抜くための設備投資に係る支援を強化すること。
- ・鋼材や半導体等のサプライチェーンを確保すること。

(2) 次世代技術（GX・DX）に対する支援

- ・ゼロエミッション船など次世代船舶の導入に向けた技術開発と環境整備に係る支援を強化すること。

(3) 人材確保・育成の取組みの推進

- ・地域の海事人材を育成する教育機関の定員を拡大すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○本県における海事産業の位置づけ

今治市を中心に造船業、海運業、船用工業など、日本最大といわれる海事クラスターが形成されており、本県の実業は、経済の発展や雇用の安定にとって極めて重要である。

○海事産業（造船業）の現状

造船業の手持工事量は概ね2年超まで回復している一方で、急激な円安や未だ先行きが見通せないウクライナ情勢を背景に、建造コストの約2割を占める鋼材価格がコロナ禍前に比べ約8割上昇しており、収益を圧迫している。

このため県では、地元事業者を通じて動向を把握するほか、地方ならではの知恵と工夫で販路拡大、人材確保・育成、生産性向上の取組みを後押しするなど、可能な限りの支援に努めている。

○支援の必要性

昨年度要望し、今般拡充・延長された海運税制（特別償却制度）の効果の浸透を図り、国内造船所での建造を促進するためには、WTO への提訴等を通じた国際競争環境の整備はもとより、今後普及するゼロエミッション船や自動運航船等の次世代船舶の早期実用化、産業を担う海事人材の確保、育成が不可欠である。

【愛媛県内の取組】

○地域未来投資促進法を活用した設備投資への支援

地域未来投資促進法を活用し、海事関連企業による地域経済をけん引する設備投資等を支援している。（税制優遇など）

○海事産業を含めた県内ものづくり企業の販路拡大、人材確保・育成への支援

本県が誇る技術力等をアピールする「スゴ技データベース」を作成し、海事産業を含めたものづくり企業の周知に努めているほか、県内中学生を対象とした5日間の職場体験学習を通じ、地元企業の魅力に触れる機会を創出している。

○「海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会」による要望活動

海事産業の振興を図るため、令和2年12月に発足した団体。全国19道府県44自治体が参加（県内は5自治体、代表世話人は今治市長）し、発足以来、政府、与党に対して積極的な要望活動を実施している。

【実現後の効果】

- ◇ 船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍と言われていることから、本要望が実現すれば、本県はもとより、市区町村長の会関係自治体など、全国各地の経済、雇用の活性化が期待できる。

県担当部署：経済労働部産業雇用局企業立地課

38 外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の実情に応じた制度の見直し・拡充について

【法務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 技能実習制度及び特定技能制度の適切な見直し
 - ・地方における人手不足の現状を踏まえ、外国人材の大都市圏偏在を防ぐなど、地方に配慮した制度とすること。
- (2) 介護人材の受け入れの円滑化
 - ・各種制度により受け入れた外国人介護人材が、介護福祉士国家資格を取得しやすくなるよう、必要となる実務者研修等の受講支援や、試験において英語等での受験を可能とするなどの支援を拡充すること。
- (3) 外国人材に向けた支援体制の充実
 - ・日本語や各業種の専門知識の習得、生活面での支援など、サポート体制の一層の充実を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○要望の背景

本県では、外国人労働者に占める技能実習生の割合が54.7%と全国で3番目に高く、本県の地域産業にとって重要な役割を占めている。

本県では、技能実習からの特定技能移行者の大都市圏への流出がみられ、特定技能試験合格者の就労も進んでいない。

技能実習制度では、法令順守や失踪対策など実習生受入れの適正化とともに、特定技能等への移行による中長期滞在も見据えて、専門知識の習得や日本語教育、日常生活等の支援を強化する必要性が生じている。

県中小企業団体中央会や関係機関において、受入組合への研修や技能実習生への講習を行うほか、経済連携協定により来日した介護人材については学習経費を助成するなどの支援を行っている。また、ベトナムやミャンマー、カンボジア、インドネシアなど実習生の送出国との関係構築にも積極的に取り組んでいる。

○施策の拡充及び地域における取組支援の必要性

技能実習制度及び特定技能制度の本格的な見直しは、本県の地域産業に大きな影響を与える可能性がある。

また、外国人材の偏在を防ぐ仕組みの構築により、受入事業者の懸念を払拭する必要がある。

さらに、技能実習制度の適正化や実習生の失踪防止を図るためには、制度を所管する国が、監理団体や受入企業への指導監督に加え、地域の指導機関や組合等の主体的な取組みを支援していくことが重要である。

特に介護分野においては、各種制度の趣旨に沿った適正な対応のほか、介護福祉士国家資格の取得促進や、日本語や介護技術習得等に対する環境整備を進めていく必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 円滑な出入国による人手不足及び帰国困難の解消、送出国の信頼獲得
- ◇ 特定技能制度及び技能実習制度の適正運営による、企業等の生産力向上

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業人材課
保健福祉部 社会医療福祉局 保健福祉課

39 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について

【財務省・農林水産省】

【提案・要望事項】

強いえひめ農業を支える基盤整備の推進に必要な予算の安定的確保と国営事業の着実な推進

- ・生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。
- ・国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○産地の生産力や農業農村の防災力の強化に資する農業農村整備事業の推進

深刻な農業従事者の減少・高齢化に加え、頻発・激甚化する自然災害、農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、農業の持続的な発展と農村の快適で安全・安心な暮らしを実現するためには、産地の生産力強化につながる樹園地の再編整備等の基盤整備や農業農村の防災力強化につながる防災重点ため池等の防災減災対策の推進が急務である。これら対策を着実に進めるためには、農業農村整備事業関係予算の安定確保が不可欠であり、臨時措置的な補正予算ではなく計画的な新規事業着手や円滑な事業実施が見込める当初予算で必要額を確保する必要がある。

○国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の着実な推進

国営道前道後用水施設は、4市2町に及ぶ道前道後平野の農地約9,000haの農業生産を支える基幹的農業水利施設であるが、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、市街地近郊の調整池においては耐震不足が判明している。農業用水の安定供給と安全性を確保するためには、早期に長寿命化対策と耐震対策を進める必要がある。

○国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の着実な推進

道前平野地域は、県内水田面積の約20%を占める県下有数の穀倉地帯で多種多様な農産物の生産が盛んであるが、ほ場整備の遅れや湛水被害発生が担い手の新たな農業展開を阻んでいる。農業経営の効率化を図り、高収益作物の生産体制を強化していくためには、ほ場整備と排水対策を着実に進める必要がある。

○国営施設機能保全事業「南予用水地区」の着実な推進

国営南予用水施設は、3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地7,200haの高品質生産を支える基幹的農業水利施設であるが、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、耐震不足も判明している。農業用水の安定供給と安全性を確保するためには、長寿命化対策と耐震対策を着実に進める必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 農業経営の安定化とより一層の経営発展、ブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大等が図られ、競争力のある強いえひめ農業が確立される。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

40 かんきつ産地の体質強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実

- ・かんきつ選果施設の再編統合に係る予算を十分に確保すること。
- ・果樹経営支援対策事業等について、地域の実情に応じた取り組みやすい支援とすること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○選果施設整備に関する支援

強い農業づくり総合支援交付金（国当初予算）

かんきつ生産量が減少傾向にある中、本県のかんきつ選果施設の多くは、整備後 20 年以上経過しており、選果機及びその付帯施設の老朽化が顕著。そこで、令和 2 年度に策定した「果樹農業振興計画」において、集出荷経費の節減を図り産地販売力を強化するため、令和 12 年度までに、広域選果体制の構築を視野に、県内 20 の光センサー選果施設を 10 の選果施設に再編統合することを目指している。昨今の国際情勢の変化等により、整備費用が高騰していることから、今まで以上の十分な予算確保が必要。

○生産対策に関する支援

果樹経営支援対策（国当初予算）

本対策は、優良品種への改植や改植後の未収益期間、園内道整備等への支援を行う重要な事業であり、本県においても大いに活用。

長年にわたって産地を支え続けている温州みかんや伊予柑等の主力品種については、樹齢 31 年生以上が約 49%を占めるなど老木化が進み、生産量の維持が大きな課題であり、老木園の若返りを目的とした同一品種の改植が強く求められている。現在、同一品種の改植については、ポイント制で限定した取組となっているが、要件を緩和し一般事業として取り組む事が必要。

産地生産基盤パワーアップ事業（国補正予算）

果樹産地づくりを進めていくに当たり、施設化による高品質果実生産は産地活性化に向けての重要な取組。

そのため、国補正予算で措置されている、ハウス等の生産資材導入を可能とした産地生産基盤パワーアップ事業について、中長期的に継続実施するとともに、取り組み農家の負担軽減のため、資材費の補助のみではなく、施工費についても支援を求める。また、令和 4 年度補正予算から、果樹の「病害の低減に資する雨よけ設備の設置」がメニュー化されたが、「かんきつの高品質果実生産に資する施設」についても支援対象とするなど、支援の充実や要件を緩和することが必要。

【実現後の効果】

- ◇ 産地販売力の強化が図られる。
- ◇ 産地の維持・強化に繋がる園地の若返りや優良品種の導入が図られる。
- ◇ 果樹農家の経営安定と産地及び地域の体質強化が図られる。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

41 家畜伝染病に対する防疫体制の強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

家畜伝染病に対する防疫体制の強化に向けた支援の充実

- ・豚熱ワクチン接種推奨地域で実施する、発生予防対策等に必要な予算額を確保すること。
- ・家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。
- ・家畜伝染病の防疫拠点である家畜保健衛生所の機能強化のため、十分な予算の確保と補助対象の拡充をすること。

【現状と課題（背景・理由等）】

豚熱については、野生イノシシでの感染拡大等により、予防的ワクチン接種を39都府県で実施するなど、いまだに終息が見えない。更なる野生イノシシのコントロールや豚への予防的ワクチン接種継続など発生予防に必要な予算の十分な確保が必要。

現状ではワクチンや治療法が存在しないアフリカ豚熱が近隣アジア諸国で猛威を振るうなど海外悪性伝染病の国内侵入リスクが高まっていることから、国際線が就航する地方空海港も含めた水際対策の強化が必要。

令和3年度に本県で発生した高病原性鳥インフルエンザでは、防疫作業が年末年始に重なり、資機材の調達に支障が生じたことから、円滑な資材確保による防疫措置の早期完了に向け、国における備蓄の充実など広域的な支援体制の強化が必要。

防疫作業の人員確保については、県を中心に、市町、関係団体、警察、自衛隊等の職員の動員となるが、複数発生や続発などにより防疫作業が短期集中や長期間となった場合、通常業務へ支障が生じる懸念がある。ついては、これら事態等も考慮した、持続的に対応可能な防疫体制の構築が必要。

家畜保健衛生所は、発生リスクの高まる豚熱・高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病に対する最前線防疫拠点としての重要度が增大していることから、その機能強化に必要な予算の確保と高度バイオセキュリティ対応施設の整備等に限られている補助対象の拡充等による防疫力の強化を図ることが必要。

【実現後の効果】

- ◇ 家畜伝染病や生産性を低下させる慢性疾病対策が充実・強化されることで、地域での家畜衛生レベルの向上が期待。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

42 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

畜産農家が将来にわたり希望を持って経営に取り組める畜産経営支援対策の強化

- ・ 畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。
- ・ 飼料価格高騰等の影響が長引く畜産農家での再生産を確保するため、国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を強化すること。
- ・ 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

畜産情勢は、飼料価格の高騰に加え、担い手の高齢化や後継者不足等の影響から離農が加速しており、畜産生産基盤の弱体化に歯止めがかからない深刻な事態となっている。

T P P 11 や日 E U ・ E P A、日米貿易協定など国際化の進展による輸入畜産物との厳しい競争も相まって、県内畜産は将来への不透明感が高まっており、新たな担い手の就農意欲はもちろんのこと、既存農家の投資意欲も大きく減退している。

国では、喫緊の課題である畜産生産基盤の強化対策として、畜産農家の収益性向上に向けた施設機械整備等の基盤強化を支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター関連対策）」を補正予算で措置しているが、中小規模の畜産農家へ支援が行き渡るよう、中長期的に継続実施するとともに、必要な予算を確保する必要がある。

土地制約条件の厳しい本県畜産は、世界的な穀物需要の高まりやロシアのウクライナ侵攻等に起因した飼料原料確保の不安定化による畜産飼料の価格高騰の影響を強く受け、畜産物の再生産が困難な状況にあることから、農家が安心して経営を継続できるよう、飼料用米など自給飼料生産への積極的推進、県域を跨ぐ広域的な耕畜連携の推進及び昆虫や藻類の飼料利用など外的要因に価格が左右されにくい国産飼料の更なる増産や開発等により飼料自給率向上の対策を強力に進めていく必要がある。

老朽化著しい本県唯一の食肉処理施設について、更なる処理能力と品質の向上、輸出先国が求める衛生基準への対応のため、再整備に向けて関係機関と協議を進めているところ。施設が将来に亘り安定して稼働するためには、計画策定から設計・整備工事までを支援する本事業の継続実施と十分な予算の確保が必要。

【実現後の効果】

- ◇ 畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備により、畜産農家が将来を見据えて経営の維持・発展に取り組むことが期待。
- ◇ 過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和され、畜産農家が持続的に経営に取り組むことが期待。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

43 林業の成長産業化に向けた支援の強化について

【農林水産省（林野庁）】

【提案・要望事項】

脱炭素社会の実現と森林資源の循環利用を推進する「えひめ農林水産業振興プラン2021」に必要な支援の強化と予算の確保

- ・CO₂の吸収量向上に資する再造林等に係る支援を強化すること。
- ・国際競争力を高めるための路網や加工施設整備等の予算を確保すること。
- ・CLT等利用促進に向け、先導的な役割を果たす公共施設等に加え、オフィスなど民間建築物での木材利用促進のための支援を強化すること。
- ・担い手確保対策として、林業が「技能実習制度」の2号対象職種へ追加されるよう、制度改正に向けた活動を支援すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

本県では、脱炭素社会の実現に貢献する森林資源の循環利用を推進するため、主伐の推進による森林の若返りを図っているが、長期的な木材価格の低迷やシカ被害により、森林所有者の負担増が深刻な問題となっており、伐採後の確実な再造林を確保するため、補助率引上げ等の支援強化が必要である。

また、様々な国際情勢の変化により、国産材需要が高まるなか、国際競争力の高い林業・木材産業への転換を図るため、林道等の路網整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の整備に加え、木材加工施設の大規模化・効率化による製品供給能力及び収益性の向上が急務であり、こうした取組を支援する予算を安定的に確保する必要がある。

さらに、非住宅・中高層建築物における新たな木材需要創出が期待されるCLTについては、国の定めたロードマップにより、利用拡大を目指しているが、公共施設に加え民間建築物での利用を促進し、建設コストの高さや設計技術者の不足等の課題を解決することが重要である。

このほか、林業の担い手として期待される外国人材については、技能実習制度上、3年間の実習が可能となる2号対象職種として設定されていないため、実習生が1年で帰国しなければならず、受入れに要する渡航や研修の経費が割高となっている。

【愛媛県内の取組】

本県では、令和3年3月に策定した「えひめ農林水産業振興プラン2021」に基づき、主伐による県産材の増産を促進することで、森林資源の循環利用、加工流通の拡大、競争力の向上を図るとともに、林業・木材産業を地域の成長産業へ育成することで、地域雇用の拡大を目指している。これらの実現に向け、

- ・再造林・下刈りや担い手の確保・育成などに対し、市町とともに支援
 - ・CLT等建築物の建設や海外輸出の促進により、県産材の需要を拡大
 - ・全国に先駆けて技能実習生を受け入れ、実績の積み上げ
- など、様々な課題の解決に取り組んでいる。

【実現後の効果】

- ◇ 森林の保全・整備と資源の循環利用
- ◇ 二酸化炭素の固定化により、森林吸収源として大きく貢献
- ◇ 山村地域の雇用拡大

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

44 持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化 について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

新たな養殖技術や環境・資源管理技術などの開発を行う研究施設の整備
に対する支援

- ・ 浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。

【現状と課題（背景・理由等）】

県水産研究センターは、マダイ等の種苗を安定的に生産・供給するとともに、水産業に係る技術開発も精力的に進めており、全国有数の生産量、産出額を誇る本県の水産業を支えている。特に養殖業では、スマの完全養殖、みかんフィッシュ等養殖魚の高付加価値化、低魚粉飼料の開発、マハタ・クエのワクチン開発、優良アコヤガイの選抜育種や遺伝子系統保存、漁船漁業では重要水産資源の管理手法などの新たな技術を開発し、その技術を活用して漁業者が所得向上を目指すなど、浜の活力再生プランの実現に大きく寄与している。

しかしながら、現有の研究施設は建設から約 40 年が経過して老朽化が進んでおり、漁協大合併を踏まえ、広域浜プランの実現に向けた技術支援や令和元年夏季から発生しているアコヤガイ大量へい死への対応、新たな技術である 5G や AI を活用した魚病・赤潮診断等の技術開発、赤潮の発生メカニズム解明と被害防除技術開発、DNA マーカーを用いた資源評価解析、さらには漁業法改正により提出されることとなった漁獲報告データを活用した資源動向解析など、漁業者が要望する新たな技術への迅速な対応が喫緊の課題となっている。

県においては令和元年度から順次施設再編を行っているところであるが、現行の「浜の活力再生・成長促進交付金」においては、種苗生産施設等は補助対象とされているものの、多様な漁業者の所得向上に寄与する新たな技術を開発する研究施設については補助対象とされていない。

このため、今後、漁業者の効率的かつ安定的な漁業経営のために必要な技術開発を進めるためには、これらに係る研究施設を補助対象とするなど、交付金制度を拡充する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 最新鋭研究施設の整備により、新たな技術開発に対応するための最先端の研究が可能となる。
- ◇ 漁業者が、開発された技術を活用することにより、所得の向上・経営の安定化が図られ、浜の活力再生プランの実現及び持続的な水産業の発展に寄与する。

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

45 海外における日本の地名の商標登録問題への 取組強化について

【経済産業省（特許庁）・農林水産省】

【提案・要望事項】

日本の主要な地名（都道府県名等）の保護

- ・主要な地名（都道府県名等）等について、冒認出願されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。
- ・公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○「愛媛」の商標公告・登録

中国では、『愛媛』が「美しい女性」を意味することもあるため、1類（化学品等）、3類（化粧品等）、12類（移動用装置等）、24類（タオル等）、25類（被服等）及び44類（医療設備等）で『愛媛』が登録されているほか、『愛媛』を含む3～4文字での登録は枚挙に暇がない。

食品分野では、県名（「愛媛」）を前面に出したPR活動を行うことから、対抗措置を採っており、平成30年に29類（動物性食品等）で2件、令和3年に31類（青果物等）で1件公告されたことから、それぞれ異議申立を行い、愛媛県の主張が認められている。

しかし、そもそも中国における商標制度において、公知の外国地名は出願が拒絶されるべきであるにもかかわらず、審査を経て公告されたことは、『愛媛』が公知の外国地名として認識されていないと懸念している。

○国による取組等

特許庁の委託事業により、ジェトロ北京事務所及び交流協会台北事務所に「冒認商標問題特別相談窓口」が設置され、現地法の専門家が個別相談に対応している。

ジェトロ北京事務所では、日本の都道府県名等に関する商標出願・登録状況を年に4回調査しているが、中国において公告された場合、3か月の異議申立期間内に対抗措置を採らなければ登録されてしまうため、登録後に取消審判請求や無効宣告請求等を行う場合、費用や労力等の負担がかなり大きい。

異議申立等の手続きを的確に行うために、個々の自治体が継続して情報収集することは困難であり、諸外国にジェトロ等の拠点を持つ国において、2か月に1回程度、情報提供を行うことが望まれる。

○愛媛県の取組

中国で『愛媛／Ehime』を29類、30類、31類及び32類で登録したほか、国際的な商標問題に係る対応策の意識啓発等を行っている。

県担当部署：	企画振興部	政策企画局	総合政策課
	経済労働部	産業支援局	経営支援課
	農林水産部	農政企画局	食ブランドマーケティング課

46 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

(1) 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けた財政措置等

- ・コロナ禍において自転車の利用価値が見直される中、自転車活用推進計画に基づく地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設、規制緩和などの必要な措置を講じること。

(2) スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」の規制緩和

- ・年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめるスポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）への規制緩和を図ること。

(3) ナショナルサイクルルートの認知度・ブランド力向上に向けた支援及び四国一周サイクリングルートのナショナルサイクルルートの指定

- ・ナショナルサイクルルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るため、観光庁や日本政府観光局（JNTO）等と連携を強化し、全面的な支援策を講じるとともに、既に周遊型サイクルーツリズムコンテンツとして定着している四国一周サイクリングルートをナショナルサイクルルートに指定すること。

(4) しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続

- ・瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

令和元年11月に日本を代表し世界に誇りうるナショナルサイクルルートにしまなみ海道サイクリングロードが指定された。

愛媛県では、平成23年度から「健康」、「生きがい」、「友情」を育む「自転車新文化」を提唱し、県全域へのサイクリングコースの整備、自転車安全利用促進条例の制定、供用中の高速道路を使った国内最大規模の国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など様々な施策を展開し、自転車新文化の更なる拡大・深化に向け平成30年度には「愛媛県自転車新文化推進計画」、令和2年度には、「しまなみ海道地域振興ビジョン」を策定したほか、本四高速(株)と連携し、令和4年10月に瀬戸内エリアの8県によるSetouchi Vélo協議会を設置してサイクリングの推進エリア構築に取り組んでいる。

「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて、四国一周サイクリングを推進しており、四国4県、四国ツーリズム創造機構、四国地方整備局、四国運輸局、JR四国で構成する「サイクリングアイランド四国推進協議会」（平成29年10月設立）で取組みを進めるほか、平成29年11月から、本県が先行して、四国一周達成者へ完走証や記念品を交付する仕組みを展開している。

自転車業界では、スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」のマーケット拡大に向けた動きが活発化するなど、シニア層や女性層など、年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめるE-BIKEの人気の高まっており、今後、規制緩和により、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）のE-BIKEが国内で導入されれば、更なる普及・拡大が期待できる。

瀬戸内しまなみ海道の自転車通行料金については、地元自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、平成26年度から令和5年度まで無料化が認められ、高速道路などを利用して国内外から多くのサイクリストが訪れており、今後も自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠である。

【実現後の効果】

- ◇ 交流人口の拡大による地域活性化
- ◇ 自転車を通じた県民の健康、生きがい、友情づくりの実現

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
土木部 道路都市局 道路建設課、道路維持課

47 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) ナショナルトレーニングセンター（NTC）等を使用できる仕組みやスポーツ医科学を推進する体制の構築

- ・ 本県のジュニアアスリート等がナショナルトレーニングセンター（NTC）等の施設を使用できる仕組みを構築するとともに、国立スポーツ科学センター（JISS）と連携しながらスポーツ医科学を推進する体制を構築すること。

(2) スポーツ振興くじの助成支援の拡充

- ・ 次世代トップアスリートの発掘・育成事業に係るスポーツ振興くじ助成支援の拡充及びオリンピックや中央競技団体の優れた指導者から県内で直接指導が受けられる仕組みを構築すること。

【現状・課題（背景・理由等）】

本県では、国体終了後も、えひめ国体で培った「レガシー」を活用した競技力向上に取り組んでいるほか、平成27年度から「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」を実施し、運動能力の高い小・中学生を、本県独自のプログラムで育成している。本事業は、日本スポーツ振興センター（JSC）が設立した「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」に加盟するとともに、同センターが実施するタレント発掘事業「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」にも積極的に参加し、県内外のスポーツ関係者から高い評価を得ている。

本県のアスリートの更なる育成・強化を図るため、NTC等の施設においてトレーニングを行うとともに、本県が設置している「えひめハイパフォーマンス測定室」を活用し、JISSと連携したスポーツ医科学分野の支援に積極的に取り組むことが必要である。

本県のジュニアアスリートの更なる育成を図るため、幅広い競技のトップアスリート（コーチ）を招聘し、質の高いプログラムを実施できるよう、スポーツ振興くじの助成対象の拡充や上限額の引き上げ等の財政的支援に加え、優れた指導者の紹介を受けられる人材派遣システムの構築が必要である。

【実現後の効果】

- ◇ NTC等を利用し高度なトレーニングを行うことにより、更なる競技力や活動意欲の向上につながるとともに、中央競技団体が全国のアスリートの情報を集約するシステムが構築できる。
- ◇ トップレベルの指導者から直接指導、助言を受ける機会が増えることで、ジュニアアスリートの意欲や資質の更なる向上が期待できる。

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 競技スポーツ課

48 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

- ・ 障がい者のスポーツ実施率向上を図るため、障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修するほか、既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築し、脆弱な障がい者のスポーツ環境を改善すること。

(2) e スポーツの推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進

- ・ e スポーツを積極的に活用することで、障がい者と健常者との相互交流を促進し、障がい者の可能性を広げる取組みを進めること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○障がい者スポーツ振興への支援の拡充

東京パラリンピックにより、障がい者スポーツの価値や競技力は向上したが、今後はより多くの障がい者に身近な地域で楽しんでもらう環境づくりを進め、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進に取り組んでいく必要がある。

○障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

ア) 障がい者スポーツ専用の施設整備（新設または改修）

障がい者が身近な地域でスポーツへの取組みを継続的に進めていくため、地域の障がい者が優先または専用利用できるバリアフリーな体育施設等を整備していくことが必要である。

イ) 既存の民間スポーツ施設の活用

障がい者専用もしくは優先スポーツ施設は、全国に150施設(*1)しかなく、障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境は脆弱であることから、既存の民間のスポーツ施設を活用した新たな仕組み（施設のバリアフリー化、利用料金減免等）を構築していく必要がある。(*2)

〔 *1 障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021（笹川スポーツ財団）
*2 成人障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%（国の目標値は40%）
→ 第3期スポーツ基本計画（R4.3.25文科大臣決定） 〕

○e スポーツの推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進

e スポーツの推進により、障がい者の新たな活躍の場の創出や社会参加の機会の提供につながるほか、e スポーツはオンラインで交流できることから、コロナ禍でも安心して実施することが可能である。一方で、ゲーム依存症の対策を講じつつ、最新技術（5Gオンラインや障がい者専用デバイスなど）を活用し、障がい者の可能性を広げることができるよう、健常者とも容易に交流できる環境を整備する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 障がい者スポーツ振興への支援を拡充していくことで、障がい者の社会参加の推進や社会における障がいへの理解の促進など、コロナ禍においても、スポーツを通じた共生社会の実現に大きく寄与することになる。

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

49 地方の文化芸術施策への支援拡充について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

地方が実施する文化芸術施策への支援拡充

- ・地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

平成 29 年 6 月「文化芸術基本法」が公布・施行され、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策が同法の範囲に取り込まれ、平成 30 年 3 月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画」（第 1 期）では、文化芸術により生み出される「多様な価値」を活かしながら、文化芸術の創造、発展、継承等の実現を目指すこととされた。

国では、大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機とした文化による「国家ブランディング」の強化や、「観光インバウンド」の充実を図るため、地方公共団体が地域住民や芸・産学官と取り組む事業で、観光インバウンドの拡充に資するものに対する補助等を行ってきた。

本県では、県長期計画に基づき、本県発の「愛顔(えがお)感動ものがたり発信事業」や「えひめ愛顔(えがお)の子ども芸術祭」、「愛媛国際映画祭」など、広く県内外を対象とした独自の文化事業を継続して実施してきた。

新型コロナの感染拡大時には、関連イベントの中止、延期、規模縮小など、文化芸術分野における影響は甚大なものとなったものの、文化芸術は人々の生活に潤いや安らぎ等をもたらす必要不可欠なものであるという「本質的価値」が改めて見直される契機となり、国や各自治体では文化芸術団体の支援や文化芸術鑑賞機会の回復等に取り組んできた。

国では、令和 5 年度から令和 9 年度までを対象期間とする「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の策定に向けた検討課題として、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術振興策や、文化と経済の好循環を創造するための方策などが掲げられているほか、令和 5 年 3 月以降に行われる文化庁の京都移転を契機として、国と地方公共団体との連携を一層深めていくことが求められている。

地方における文化芸術施策を、地方創生・地域活性化にも資するものとし、より実効性を持たせるためには、地域の実情等に即した施策を、自主的かつ主体的に、一定の継続性や事業規模を持って実施する必要があるが、昨今の地方財政状況等を鑑みると、地方の事業に対する国の支援が不可欠である。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の特徴を踏まえた独自事業の実施により、新たな文化の創造や担い手育成はもとより、観光やまちづくり等社会的・経済的な価値を生み出し、文化による魅力発信の向上とともに、地域活性化につながる。

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 文化振興課

重点項目

IV デジタル技術の活用

50 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

【提案・要望事項】

都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

- ・光ファイバや5G基地局などは、DXの基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。
- ・地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5G等の新たな通信技術の社会実装の促進に向けて、地方の中小企業であっても容易に取り組みやすいよう、導入経費への支援措置をはじめ、地域の状況に応じた総合的な支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

○都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

DXの推進のためには、デジタル技術の効果的な活用を支える情報通信基盤が必要であるが、本県の光ファイバ整備率は98.9%（令和4年3月末現在※全国99.72%）、5G人口カバー率は86.4%（令和4年3月末現在※全国93.2%）にとどまり、離島や山間部など不採算地域を多く擁する地方において、都市部との整備格差が生じていることが懸念される。

また、ローカル5G等の新たな通信技術については、地域の状況に応じた整備により地域経済の活性化等につながることを期待されていることから、高額な導入経費負担を軽減するための財政支援はもとより、適切な技術の選定や効果的な導入計画策定等を含め、国による総合的な支援が必要である。

【愛媛県内の取組】

○5Gの利活用

県、大学、民間事業者等により令和2年度以降、次の取組に着手している。

事業年度	主な取組
R2～	・高精細映像を使用した遠隔医療のEiG事業
	・救急医療現場における高精細映像等の迅速な患者情報提供システムの構築
	・4K画像のリアルタイム伝送による農家への普及指導体制の強化
	・家畜生体情報の高度利用技術の確立
	・県内企業による5G関連製品の開発を支援する研究施設の整備
	・しまなみ海道サイクリング・リジナルロードムービー作成環境構築（ローカル5G）
	・ローカル5G基地局の研究施設敷地内への設置と、県・民間事業者によるフィールド実証実験等の共同研究やスマート工場実証（ローカル5G）【県×民間】
	・魚類養殖の適切な給餌量把握（ローカル5G）【県×大学ほか】
R3～	・災害情報共有の高度化検討（ローカル5G）【県×民間ほか】

【実現後の効果】

- ◇ DXの推進を通じた地域経済の活性化や地域課題の解決による持続可能な地域社会の実現

県担当部署：企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課

51 愛媛大学デジタル・情報人材育成に関する支援について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 高度情報専門人材育成拡充のための入学定員増（量的拡充）
 - ・愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けて、高度情報専門人材育成のための教育プログラムを履修する学生の量的な拡充（学士課程及び博士前期課程にて合計50名程度の定員増）を行うこと。
- (2) 高度情報専門人材育成のための教育プログラム機能強化にかかる実務家教員の配置（質的強化）
 - ・デジタル技術を開発・社会実装する技術者・研究者の育成及びデジタル人材育成を担う教育者養成のため、地域・産業と連携したプロジェクト遂行力や情報システム開発力を涵養させる応用・実践教育を実施し、社会からのニーズを適切に取り込んだ教材開発などを行うにあたって必要とされる実務経験のある教員3名を採用するために必要な財政支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

デジタル化は加速度的に進展しており、その担い手となるデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、愛媛県においても、地方創生につなげる「デジタル田園都市国家構想」の実現のためには、デジタル・情報人材の育成が急務である。

一方で、県内 IT 企業も大幅な人員不足に陥っている現状を鑑みれば、愛媛県で唯一の理工系学部・研究科を有する愛媛大学に対する高度情報専門人材育成のための量的拡充・質的強化の支援は必要不可欠のものである。

【愛媛県内の取組】

- 愛媛県と県内4大学によるデジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力体制
愛媛県と県内4大学（国立大学法人愛媛大学、学校法人河原学園人間環境大学、松山東雲女子大学、学校法人松山大学）が、愛媛の力強いDXの展開を推進し、新たな価値の創造を図るため、地域社会において活躍できるデジタル人材の育成・確保に関し、覚書を締結している。
- 愛媛大学における高度なデジタル・情報人材育成のための教育プログラム設置
令和5年4月に、愛媛大学大学院理工学研究科の改組の一環として「デジタル技術を作る人」「デジタル人材に教える側として参画できる人」を育成するための「数理情報プログラム」を設置した。

【実現後の効果】

- ◇ 「デジタル技術を作る人」さらに、「デジタル人材育成に教える側として参画できる人」である高度情報専門人材の育成・確保により、県内産業全体のDX推進と地域産業イノベーションの実現、県民所得（県内総生産）の向上を果たす。

担当部署：愛媛大学 総務部 学長室

重点項目

V 持続可能な社会の実現

52 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 脱炭素社会の実現に取り組む地方公共団体に対する継続的な財政支援や、地域の脱炭素化への取組の支援拡充

- ・2050年脱炭素社会の実現を目指す地方公共団体の取組を支援するための交付金や地方財源措置の継続的な支援措置を行うこと。
- ・産業部門等の脱炭素技術の開発・実用化の推進のほか、地元企業が牽引する四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組や、中小企業の取組への支援策を拡充すること。
- ・運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車等の購入や、急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実のほか、水素ステーションの整備・運営に係る財政支援を継続するとともに、整備に関する規制緩和の更なる推進を行うこと。
- ・事業者等の取組を活用した地域の脱炭素化に資する事業への支援を拡充すること。

(2) 気候変動影響への適応の取組に対する継続的な支援強化

- ・気候変動及びその影響予測・評価等に関する情報提供や、県気候変動適応センターへの活動支援など、地域における具体的な適応策の立案・実施に対する継続的な支援強化を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会の実現へ

2050年脱炭素社会の実現に向けた動きが加速化する中、その実現のためには、地方公共団体や事業者等の独自の取組が不可欠であるほか、排出量の多い産業部門等では、四国中央市カーボンニュートラル協議会等、地元企業による地域の面的な取組や、中小企業の取組への支援策の拡充が必要である。

運輸部門では電気自動車等の普及拡大のため、車両の購入及び急速充電器や水素ステーションなどのインフラ整備は、設置費用等の負担が大きいことから、普及拡大のため支援の継続・充実が必要である。また、水素ステーションの更なる整備拡大のため、国の「規制改革実施計画」に基づいた速やかな規制見直しが必要である。

○気候変動影響の深刻化

地球温暖化による異常気象の発生により、人の健康や農林水産業への被害・自然災害の発生などが各地で頻発しており、各地域における気候変動の影響に応じた適応の取組みを継続的に強化する必要がある。

【愛媛県内の取組】

○緩和と適応を車の両輪とした地球温暖化対策の推進

本県では、令和2年2月策定の「愛媛県地球温暖化対策実行計画」において、「2050年に温室効果ガス排出実質ゼロの『脱炭素社会』」の実現を長期目標として掲げ、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」を推進するとともに、令和2年4月に県気候変動適応センターを開設し、気候変動影響による被害を回避・軽減する「適応策」を強化するなど、緩和と適応を車の両輪とし、総合的な地球温暖化対策に取り組んでいる。なお、取組を加速化するための推進体制として、令和4年11月、庁内に「愛媛県地球温暖化対策推進本部」を設置し、2030年度温室効果ガス排出削減目標を国と同率の46%に暫定的に引き上げた。

【実現後の効果】

- ◇ 地域に応じた独自の取組により、再エネの導入促進や省エネの徹底が加速するなど、脱炭素社会実現へ向け、温室効果ガスの大幅な削減が図られるとともに、気候変動の影響に対する適応策の強化により、県内産業の発展や、県民生活の安定に寄与し、もって持続可能な社会の実現を目指す。

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

53 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

(1) プラスチック資源循環促進法などを踏まえた3Rの推進

- ・プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等を図るとともに、代替素材・製品の技術開発等を支援すること。
- ・プラスチック資源の回収・再商品化について市町の負担に対する財政支援を含めた必要な支援を行うこと。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- ・市町が行う災害廃棄物仮置場候補地の選定が円滑に進むよう、国有地の提示など効果的な支援を講ずること。
- ・PCB廃棄物の適正処理について、新たに発見される可能性がある高濃度PCB廃棄物について処理の方針を明確にするとともに、低濃度PCB廃棄物について、処理費用等に関する助成制度を創設すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○プラスチック資源循環

プラスチックごみによる海洋汚染は、水産業や観光業等にも深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、ワンウェイプラスチックの削減などプラスチックの資源循環体制を早期に構築することが必要である。

○災害廃棄物仮置場

災害廃棄物を分別・保管・処理するために一時的に集積する「仮置場」については、その設置・管理を行う市町において、平時から候補地を選定し、必要面積や配置を検討するなど事前準備を進めることが必要である。

○PCB廃棄物の適正処理

高濃度PCB廃棄物については、計画的処理完了期限が到来したが、依然として新たに発見されるものがある。また、低濃度PCB廃棄物については、分析・処理や代替機器の購入に係る支援制度がなく、期限内処理が完了しないことが懸念される。

【愛媛県内の取組】

○プラスチック資源循環

令和4年3月に策定した「第五次えひめ循環型社会推進計画」中の「えひめプラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックごみ問題の動画を作成して意識啓発を行うとともに、効果的な削減対策に取り組んでいる。

○災害廃棄物仮置場

応急仮設住宅候補地や避難所を優先するため、十分に確保されていない市町がある中、本県では、令和4年8月に県砕石工業組合との間に、砕石工業者が災害時に事業場敷地の一部を仮置場として提供する内容の協定を締結するなど支援を行っている。

○PCB廃棄物の適正処理

保管事業場の立入調査や掘り起こし調査を実施するほか、国と連携した啓発ポスター・チラシの配布、HPの活用等による周知等で、事業者に対し期限までの適正処理の完了を指導・依頼してきた。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた「3R」及び「廃棄物の適正処理」の推進
- ◇ 循環型社会の形成

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

54 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] 再生可能エネルギーの導入促進

【経済産業省（資源エネルギー庁）・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 環境の整備及び技術開発等の推進

- ・ 事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。
- ・ 抜本的な系統連系対策や発電コストの低下、太陽光・洋上風力発電及び地中熱利用や蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。

(2) 導入状況把握の仕組みの構築

- ・ 再生可能エネルギーの発電出力量及び発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

固定価格買取制度による太陽光や風力を中心とした再生可能エネルギー発電設備の導入が拡大されているが、環境や景観への影響等をめぐって地域からの苦情や反対運動が増加していることから、地域と共生した事業にするため事業計画に地元の意見を反映させるなどの環境整備を行う必要がある。

再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けては、多くの地域で系統接続量が限界に達し、四国電力管内においても、出力制御が実施される事例が生じている現状を踏まえ、系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な系統連結対策を行うほか、発電コストの低下や太陽光・洋上風力発電及び地中熱利用や蓄電技術の開発等の戦略的な取り組みが必要である。

再生可能エネルギーの導入状況の把握については、資源エネルギー庁のホームページで公表されている固定価格買取制度による発電設備の導入量を参考にしているが、同制度によらない導入もあり、実際の導入量を把握するためには、現状の区域ごとの再生可能エネルギー発電出力量及び発電電力量の情報が必要である。また、令和3年5月に改定された地球温暖化対策推進法では、地方自治体が策定する実行計画への再生可能エネルギーの導入目標の設定が義務付けられたことから、根拠のある目標設定のためにも必要な情報であり、電力事業者等の保有する情報の提供を受けられる仕組みの構築が求められる。

【愛媛県内の取組】

愛媛県では、家庭用燃料電池や蓄電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助、市町や企業等が実施する再生可能エネルギー等の導入可能性調査に対する支援、中小企業の再エネ設備等導入への県単低利融資制度の拡充のほか、地元企業が牽引するカーボンニュートラル実現に向けた地域の面的な取組みへの支援など、本県の特長や実情に応じた多様な再生可能エネルギーの導入促進に努めており、令和5年度には、県地球温暖化対策実行計画を改定し、地域の実情を踏まえた再エネ導入目標を設定することとしている。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

54 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

- ・国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。
- ・原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源を措置すること。
- ・電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金を増額すること。
- ・石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金を増額すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○安全対策とエネルギー関連施設の運転円滑化

東日本大震災後、愛媛県ではH24年度に地域防災計画（原子力災害対策編）を改訂し、重点的に防災対策を行う範囲をEPZ（概ね半径10kmの地域）から、PAZ（概ね半径5kmの地域）、UPZ（概ね半径30kmの地域からPAZを除いた地域）に拡大しており、国においても、エネルギーの総合的な対策を実施する責務を有している立場から、地方自治体や事業者等と連携しながら、安全対策とエネルギー関連施設の運転円滑化に一層拡充し取り組む必要がある。

○立地地域の恒久的な振興や安全確保

四国電力では、伊方発電所1号機ならびに2号機の廃炉を決定し、H29年9月から1号機、R3年1月から2号機の廃止措置作業に着手したが、その完了には約40年の長い期間を要し、地域の経済、雇用、財政等に影響を及ぼすことが懸念されることから、国のエネルギー政策に協力してきた立地地域の恒久的な振興や安全確保のため、廃炉プロセス完了までを見据えた交付金制度の拡充による財源確保が必要である。

○電力・燃料の安定供給の維持・確保

H23年発生 of 東日本大震災の影響による原子力・火力発電所の事故・運転停止の教訓や、昨今毎年のように発生している自然災害の激甚化、被害の大規模化を踏まえ、国民生活や経済活動に不可欠な電力・燃料の安定供給を維持・確保するため、電源立地及び周辺地域の安全対策強化並びに振興に係る既存制度の交付対象市町（エリア）の拡大、交付金の増額が必要である。

【愛媛県内の取組】

○防災・安全対策事業等の展開

愛媛県では、県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、防災・安全対策事業等を展開している。

〔参考〕R5年度交付金の交付限度額

・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	県・地元市町総額	283,288千円
・電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）	県・地元市町総額	435,212千円
・石油貯蔵施設立地対策等交付金	県・地元市町総額	195,894千円

【実現後の効果】

◇ 地域住民の一層の安心・安全確保

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 産業政策課

55 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現について

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

(1) 愛媛県警察官の増員・育成

- ・警察官1人当たりの業務負担が同規模県の中でも高い現状を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策、特殊詐欺対策及び原子力関連施設等へのテロ対策等の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員及び育成をすること。

(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強

- ・治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○過重な業務負担

本県警察官の1人当たりの負担人口は全国で17番目、負担世帯数は全国で5番目に多く、同規模県の中でも高い業務負担の平準化を図るためには、本県警察官の増員が必要である。

○人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等の治安課題への的確な対処

現在、本県では、既存の人員で対処し難い

- ・人身安全関連事案対策
- ・特殊詐欺対策
- ・原子力関連施設等へのテロ対策及び大規模災害対策
- ・サイバー犯罪・サイバー攻撃対策
- ・捜査手法・取調べの高度化及びDNA型鑑定等の科学捜査力の充実

等の治安課題があり、これらに的確に対処し、県民の期待と信頼に応えるためには、本県警察官の更なる増員及び先端技術等に係るリテラシーの向上を図る必要がある。

○各種装備資機材の整備が不十分

- ・大規模災害時における救出救助活動等の初動対応に機動的かつ的確に対処するため、災害現場画像送信システムなど各種資機材の充実が必要である。
- ・原子力関連施設等へのテロ対策、サイバー犯罪・攻撃対策など各種治安課題に的確に対処するため、装備資機材の更なる整備・充実が必要である。

○警察車両の整備率が四国最下位

本県における警察官1人当たりの警察車両（国費）整備率は、四国4県で最下位であることから、更なる増強が必要である。

○自動車ナンバー自動読取システムの整備が不十分

広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設する必要がある。

【実現後の効果】

◇ 安全で安心な社会の実現

県担当部署：警察本部 警務課・生活安全企画課・刑事企画課・警備課等

55 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現について

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

交通安全施設更新事業の計画的な推進

- ・「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○交通安全施設の現状

本県では、いわゆる「第二次交通戦争」に係る総合対策の一環として、平成元年から15年にかけて、交通安全施設を重点整備し、交通の安全と円滑を図ってきたところであるが、これらの更新基準が19年であることから、現在、交通安全施設の大量更新時期を迎えている状況にある。

○計画的な信号制御機の更新の必要性

交通安全施設の中でも「信号機の心臓部」となる信号制御機は、特に重要度が高く、確実な保守が求められているものであり、更新が滞った場合には、老朽化による故障で滅灯、誤動作等を引き起こし、交通渋滞や交通事故を頻発させるなど、県民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、計画的に更新することが重要である。

○信号制御機の更新の取組

本県では、令和4年度末で約2,000基の信号制御機を設置・運用しているところ、更新基準（19年）が示されている中、既設信号機の見直しを図りつつ、毎年100基程度を更新し、適正な維持管理と更新の平準化を図ることとしている。この更新計画を確実に進めるため、警察庁の特定交通安全施設等整備事業に係る補助金について、継続的に予算を確保する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 信号制御機を計画的に更新することが、老朽化に起因する故障等による交通渋滞や交通事故の発生を防止し、安全で円滑な交通環境を確保することにつながる。

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課



第35回全国健康福祉祭えひめ大会

ねんりんピック

えが
愛顔のえひめ2023

ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く

令和5年10月28日(土)~31日(火)

えま
ひじ
めめ